

令和2年

第4回本巢市教育委員会会議録

(令和2年3月30日)

本巢市教育委員会

第 4 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和2年3月30日 月曜日 午前9時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

| | | |
|----------|-------|-------------|
| 教育委員会事務局 | 溝口 信司 | 教育委員会事務局長 |
| | 中村 美雪 | 参事兼学校教育課長 |
| | 白木 和雄 | 参事兼社会教育課長 |
| | 岩井 隆史 | 学校教育課主幹 |
| | 五井 淳人 | 学校給食センター所長 |
| | 扇間 輝幸 | 社会教育課主幹 |
| | 林 誠司 | 学校教育課総括課長補佐 |
| | 大西 貞充 | 学校教育課課長補佐 |
| | 田中 孝 | 社会教育課課長補佐 |
| 市長部局 | 瀬川 清泰 | 子ども大切課長 |

議 題

- 議第14号 令和2年度本巢市教育委員会事務局職員人事について
議第15号 本巢市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則について
議第16号 本巢市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則について
議第17号 本巢市立保育所条例施行規則について
議第18号 本巢市保育の実施に関する条例施行規則について
議第19号 本巢市保育の必要性の認定基準に関する規則について
議第20号 本巢市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する告示について
議第21号 本巢市外国語指導助手の任用及び給与その他の給付に関する規則について

- 議第 2 2 号 本巣市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示
について
- 議第 2 3 号 本巣市障害児交流保育実施要綱について
- 議第 2 4 号 本巣市障害児一時保育事業実施要綱について
- 議第 2 5 号 本巣市留守家庭教室事業実施要綱について
- 議第 2 6 号 本巣市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱につい
て
- 議第 2 7 号 本巣市立幼稚園副食費免除要綱について
- 議第 2 8 号 本巣市子どもセンター条例施行規則について
- 議第 2 9 号 本巣市子育てボランティア制度運営要綱について
- 議第 3 0 号 本巣市子育て支援センター要綱について
- 議第 3 1 号 本巣市スポーツ推進委員の委嘱について

その他

- (1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午前9時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、事務局職員人事異動について話をした。
川治教育長 : ①新型コロナウイルス対応、②1年間を振り返り、③学校長・園長等の人事異動、④年度終わりと年度初めの危機管理、⑤3月議会の動き、⑥今後に向けて等、報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第14号「令和2年度本巣市教育委員会事務局職員人事について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
溝口事務局長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第15号「本巣市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第16号「本巣市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第17号「本本巣市立保育所条例施行規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第18号「本巣市保育の実施に関する条例施行規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

- 川治教育長 : 議第19号「本巢市保育の必要性の認定基準に関する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-
- 川治教育長 : 議第20号「本巢市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 五井所長 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-
- 川治教育長 : 議第21号「本巢市外国語指導助手の任用及び給与その他の給付に関する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 中村課長 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-
- 川治教育長 : 議第22号「本巢市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-
- 川治教育長 : 議第23号「本巢市障害児交流保育実施要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-
- 川治教育長 : 議第24号「本巢市障害児一時保育事業実施要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
- 川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-
- 川治教育長 : 議第25号「本巢市留守家庭教室事業実施要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
- 黒田委員 : 待機児童数はどのような状況であるのか。また、それに対する対応を教えてほしい。
- 瀬川課長 : 現在待機児童は、土貴野小2人、真桑小8人、弾正小10人の3校ででている。主な要因は、指導員の確保ができない。概ね

40人に1クラスで、指導員は2名以上の基準であるが、支援を要する子もいるため、3人は必要である。また、新型コロナウイルスの問題もあり、極力教室での人数を減らし、教室を増やしたいが、指導員の確保が困難である。

なぜ、指導員の確保が難かしいかという点、午後2時から6時までの4時間帯に仕事をしてもらう人が少ない。4時間しか働けないから、給料面で収入が少ないからである。さらに、会計年度任用職員になることにより、賞与がでるため、収入が増えるが、扶養の範囲内で働きたいため、勤務時間数を減らしたいという人がでてきた。人数はなんとか確保しても、一人あたりの勤務時間数が減ったりしているため、待機児童対策が滞っている状況である。

川治教育長 : 現状として、根尾小に留守家庭教室の子一人いるが、根尾で教室を開けないため、タクシーで外山小学校へ運んでいる。

川治教育長 : その他質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第26号「本巣市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

瀬川課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第27号「本巣市立幼稚園副食費免除要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

瀬川課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第28号「本巣市子どもセンター条例施行規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

瀬川課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第29号「本巣市子育てボランティア制度運営要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

瀬川課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第30号「本巣市子育て支援センター要綱について」を議題

とし、事務局に説明を求めた。

- 瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

川治教育長 : 議第31号「本巢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

- 白木課長 : 資料に基づき説明した。
黒田委員 : 委員への報酬はあるのか。
白木課長 : 報酬はある。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

林総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、4月21日(火) 午前9時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午前10時40分